

○議長 小田 武人君

11 番、横尾議員の一般質問を許します。横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

11 番、横尾です。先ほど喫煙室でね、もう眠たい時間でしょうから、取りやめようかなと言いましたところ、後ろの貝掛委員長から「質問席でそういう発言はしてはいけない。」と、「やりなさい。」ということですので、少し一般質問をさせていただきます。

通告書どおりに中学校、小学校で生徒指導上の問題についてということですので。

まず、要旨 1 番、いじめ問題で生徒・児童が登校していない。そういうようだが、事実関係はどうなのか。そして、ここに通告書に載せてないですけど、登校拒否している生徒がおるなら、何名いるのかお願いします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

ただいまの御質問ですが、まず、芦屋東小学校で同級生によるLINE、スマートフォンやタブレットで使用するアプリケーション、Eメールのようなものですが、そちらへの暴言書き込みが原因で、6月末から児童1名が登校できなくなり、現在もまだ登校できていない事実がございます。

そして、2点目の現在、町全体で不登校児童・生徒の人数はという御質問についてですが、まず、不登校という定義につきましては、年間30日以上欠席となっております。これを受けまして、平成27年度の不登校者は、中学校で19名、3小学校全体で5名でした。なお、中学校19名のうち5名と、小学校5名全員は、現在は登校できるようになっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

毎日、学校に行くでしょ。サラリーマンじゃないけど、5分か10分くらいおったら帰る。そういう生徒もおるはずなんよ。そういう生徒は休校になっとるのか、なっていないのか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

御指摘のように、登校はしても5分、10分、短時間で帰宅する生徒もおります。この生徒・児童に関しましては、出席という扱いになっております。

平成 28 年第 3 回定例会（横尾武志議員一般質問）

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

そういう生徒、さっきの数字はその中、その生徒は入っていないわけ。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

先ほどの数字の中には含まれておりません。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

そういう少し学校に行ってすぐ帰る、それを入れると何名ぐらい。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

今、御指摘されたような傾向にある児童・生徒ですが、現在、中学校で 12 名、3 小学校全体で 2 名おります。今、申し上げた傾向にある生徒・児童数は今現在の数ですが、仮に昨年度、平成 27 年度の実績とあわせると中学校で 31 名、3 小学校全体で 7 名という勘定となります。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

ではね、まずは、私がこの問題を取り上げたのは、小学校の、東小学校の 1 名の生徒が、登校していない。その問題はどういうことで登校していないのか。問題があるならその解決策とか、いろいろなことは、学校、それから教育委員会、どうされているのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

ただいまの東小学校のケースで申し上げますと、今回の事実を把握してから、保護者と学校側、校長や担任教諭等で連絡を取り合い、状況把握をしながら、問題解決を図るべく努めてまいりました。また、暴言書き込みをした児童の保護者が謝罪に行くなどもしております。加えて、PT

平成 28 年第 3 回定例会（横尾武志議員一般質問）

A 会長が児童の自宅を訪問し、長時間にわたり話をし、児童本人からも「学校に行きたい」との意思も確認しております。そして、学校・教育委員会に加え、スクールカウンセラーや、北九州教育事務所のスーパーバイザーである臨床心理士をメンバーとした、ケース会議を 2 回開催しております。また、教育委員会からも、定期的に保護者へ連絡をしております。

このように、原因の把握をし、原因を解消し、児童や保護者の心をケアすることにより、早期解決と言いますか、できるだけ早く児童が登校できるようになるよう、関係者一同で努めております。

なお、今回のケースはスマートフォンやタブレットを使用した L I N E 書き込みが原因となっております。芦屋町では、8 年前に脱ケータイ宣言をしておりますが、社会情勢の変化により、小学生でも携帯・スマホの所持率が半数を超えている現状があります。このため、7 月に行われました芦屋町 4 校 P T A 連絡協議会の陳情の折にも、4 校の P T A 会長や役員たちに、できる限り携帯・スマホを所持させないでほしい旨を、改めてお願いしております。また、やむを得ず、子供に携帯・スマホを所持させる場合には、使用ルールを定めて遵守させるよう、保護者への周知徹底をお願いしております。そして、これを受け、3 小学校におきましては、携帯・スマホを子供にやむを得ず所持させる場合の使用ルールを作成し、保護者へ周知徹底するように、学校と P T A で使用ルール作成に取り組んでおります。なお、中学校では昨年度に生徒会がみずからルールを定め、高い実効性が出ているとの報告を受けております。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

説明はよくわかります。先ほどから L I N E とかスマホとか、それから 10 年ほど前に、教育長、鳴り物入りの携帯電話を持たない。この成果はどうだったのか。それから、今その携帯電話どころじゃないでしょ。L I N E で暴言を吐く。私はアナログ人間だからね、インターネットも L I N E とかアプリとかタブレットとかいうことは、よくわかりません。それで聞いてみると、L I N E なんていうのは余りひどい L I N E は刑事問題になる。折尾署の刑事が多分、東小学校に行っているはずですよ。今はわからん、誰が流したかわからんじゃなくて、すぐわかるんですよ。誰が誰に流した。そういうことですので、教育長、ちょっとお尋ねしますけどね、携帯電話、今でも使わんようにしとるわけですか。それから、L I N E とかタブレットとかいうのはどんどんやっていいと、やっとなるわけ。それ、お尋ねします。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

脱ケータイ宣言を本当にやらせていただきまして、そのときに、もう既に出ました。「この情報化時代になぜ携帯をとめるのか。」と。教育委員会「いや、できるだけ持たないでください。」と。当時ですね、固定電話はだんだんなくなっていったりしました。それで、保護者が言うには、緊急連絡が非常に必要だという話で、ぜひ持たせるという意見がありましたけど、あわせて子供たちもこれはコミュニケーションツールだということ。そういうことで、教育委員会としてはどうしても持たないといけないのは、いたし方ない。絶対とは言いませんでした。けども、その際にルールをしっかりと決めてくれと。家庭で決めてくださいという形でやってきました。じゃあ小中学校でどうなんだと、所持率でございますけど、その当時はですね、若干、全国より低かったんですが、だんだんとふえてきていまして、今は全国平均並みの所持率でございます。ただそれでも、脱ケータイということを書いていましたから、その当時はまだLINEとかなかったんですけど、携帯の書き込み等で問題が発生したということは、大きな問題として出てきませんでした。主に中学校あたりでは、生徒指導上の問題で子供たち同士、また保護者を挟んでその事実確認をしたりして、お互いに解決していったと、そういうことで、このような今回出ているようなことは今まで起こっていないというふうに思っています。これは、芦屋町が脱ケータイ宣言をした一つの成果だろうというふうに思っていました。

しかし、最近では、おっしゃるように、スマホ出てきてLINEとか新しく出てきました。これについて、スマホやら持っていていいという話ではありません。できるだけ持たないでくれということは、スタンス変えておりません。しかし、実態として子供たちは持っているというより、保護者が買ってやっているんです。子供が買うわけじゃないんでしょうけど。このあたりをどうするかと非常に苦慮しています。

もう一つ困ったことは、このLINEとかいうのは子供たちレベルでやってしまっているものですから、保護者が気がつかない。何がどういう連絡を取り合っているかというのに気がついていない。そういうふうなことで、先ほど課長が申しましたように、この間も4校のPTAの会長さんで、できるだけ持たないでくれということで、持たせないでくれ、持った場合はルールをしっかりと守らせてくれと言いましたが、改めてもう一度4校のPTA、そして、学校等と相談しながら、脱ケータイ、プラス、スマホについてですね、持たせないでくれと徹底させたい。しかし、それは持っている者もおりますから、あとはその際は使い方をしっかりせよ。あわせていろいろなことは家庭で責任を持って、持たせるなら家庭で責任を持ってください。そういうようなことは、少しやらんといかんというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

何ですか、先ほど課長は、解決策は学校も P T A も。P T A の会長にね、親同士の話もありますしね、子供同士の話もありますからね。私がちょっと、いろいろ親とありますので、どうも親も意固地になったところがあるような気がしたので、P T A の会長にお願いして、「おいお前、ちょっとお母さんと話して、子供が学校に行けるようにせんか。」という話をして、お願いもしました経緯があります。それから、学校にも出向いて、校長先生と生徒指導員、どうもね、教育長も含めて、何か人ごとみたいな話なんよね。我々、話をすると。「とにかく学校に出てきてください。」「出てきてくれるようにお願いしてください。」そういうことで、その今言う解決策にはなっていないんじゃないか。どうなんですかね。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

なかなか難しい問題というふうに思っています。何よりもですね、やっぱり保護者と子供たちとの理解と申しましょうか。今の話では P T A の会長さんもいろいろ御支援してもらったし、議員さんもいろいろしていただいたと私は承知しておりますけども。お母さんがなかなか会ってこないようなんですね。僕はやっぱりお母さんもお困りだろうと思っていますので、学校だけでなく、関係機関との連携を取りながらですね、やはり、専門家の意見を聞きながら、どうすることが一番いいのかということをやっいてこうと思っていますけど、そこはなかなかほげていないところ、非常に私たちも苦慮しているところでございます。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

教育長ね、さっき内海議員は芦屋の何か、これ、私と同じものでしょう。この中にね、ものすごくいい冊子なんよね。お金をかけて。学校、子供たちのことをいろいろ書いてある。ものすごくいいこと書いとる。デメリットは一つも書いてない。そういう暗闇のね、暗闇といたら何か、こう必殺仕事人みたいなことの時代になってくるやろうけど。いいことばかり、ここでも 8 月 1 日号にも、これは広報です。書いてある。そういういじめとか、その学校でいろいろなことが、問題があったことはどうやって解決しておりますよなんてことはないでしょ、この中には。あるのはみんなわかるとるんですよ。昔から、この石川五右衛門じゃないけどね。浜の真砂と盗人は尽きない。これはもう昔からいじめはあるわけです。それを、綿々と何十年もほったらかして、最近は特にひどくなって、だからそういうところの、どうも私には解決していくような気構えが

見えない。ということでね、一般質問に出しているんですけど。学校と教育委員会、教育長の考えもあるでしょう。どうなんですかね、こういう問題は何かいい策は考えて、芦屋から「芦屋の子は 芦屋で育てる」いつもそう言っております。芦屋の子を御飯を食べさせて大きくするのが育てるということじゃないでしょ。「芦屋の子は 芦屋で育てる」そういう意味じゃないでしょ。だから、抜本的な解決策を考える気はあるんか、ないのか。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

いじめ問題はですね、これは議員おっしゃるように、やっぱりなくなると。基本的に。それはやっぱりみんな確認しておるし、いつ、どこで起こるか分からない。いつでも起こるだろうという前提で子供たちに接していこうと。ですから、いかに早くアンテナを高くと言いましょかね、どうやって情報を取るか、そこが一番大事なことだろうと思います。しかし、子供たちはいじめられているということをなかなか発信しない。特に今回みたいな問題は非常にわからないわけでございまして、これをどう早く見つけるかという。いじめ問題で、いじめられていますよといって一番、家庭から一番に見つける。それで学校の先生がわかる。友達からの話があるとかいうことなんです。

今、芦屋で取り組んでいるのは、毎月 1 回アンケート調査をしたりですね、それから中学校も同じようにやっていますけども。そこらの取り方、それともう 1 つは先生方、特に小学校の先生は、毎日朝から晩まで子供と一緒にいるわけですから、その中で気がつかないといけない。いけないという言い方はおかしいですが、気がつくべきだろうと思います。それでもなかなかわかりにくい。子供たちはわからないように、むしろ意地悪をしたり、いじめとか、いじったりするようでございますから。これは非常に見つけるのは難しいと思いますけども、全力を上げて、早くアンテナを高く。

そしてもう一つはですね、「Qu」という、今、学級を明るくするというアンケートをとっているんですが、これも今、全部の小中学校でやっています。その中で子供たちがどういう学級の中にどういう位置づけにおるか、こういうこともわかるアンケートを取っていました。そういうことを含めて子供の学級による位置、子供がどういう立場にあるかということ先生も承知しようとしております。

そういう形で、とにかく、いつでもどこでも起こるという前提のもとに、アンテナを高くしてしっかり見ていこうということしか、今のところ学校としては手の打ちようがないと思っております。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

学校としては手の打ちようがない。世の中にできないことはないんじゃないですか。手の打ちようがなかったら、どうするんですか。子供たちを見捨て、そのままですか。何もしない。そうでしょ。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

手の打ちようが。そういう全力を尽くしておるということです。それでもなおかつ起こる。だから起こった以上、早く解決に全力を上げるということで、御理解いただきたいと思います。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

じゃあ、とりあえずそういう話をいつまでもしてもだめやから、ちょっと要旨 3 番目のそういう問題が発生したとき、認知するですね、そういうのがあった、いろいろな問題があった。そういうときのマニュアルというか、どうするかということは、それはね、ここにあるんですよ。児童・生徒指導上の問題行動、事件・事故の対応について。これは、それこそ、これも私の関係上、昨年の 5 月に発生した事件があった。前課長の岡本課長さんが当時の課長さんでしたが、そういうちゃんとしたマニュアルをつくれと、つくってくれということで。なぜそう言ったか。事件があった。事が発生したけど、校長先生は知らない。誰にも報告がない。私が聞いたのは 3 日後ぐらい。それから課長さんに電話すると、課長さんも知らない。当然、教育長も知らんやった。学校は何かあっても隠そう、隠そうとするわけ。そういう風潮があるからね、私は大体、学校の先生は嫌いだからね、特にそう思う。それで、町長ともお話ししながらどうなっとるんかということで、このマニュアルというかね、できた。このとおりなんですか。マニュアルどおり。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

今、横尾議員が御指摘の児童・生徒の指導上の問題行動、事件・事故の対応についてマニュアル、昨年策定しております。こちらがいじめ以外の部分で、問題行動でつくっているマニュアルでございます。それ以外に芦屋町教育委員会では、平成 26 年 7 月、おととしに「芦屋町いじめ防止基本方針」を策定しております。今回の場合であれば、いじめとも取れますので、芦屋町いじめ防止基本方針にある、いじめへの項目の対処という項目の一部を、抜粋して読み上げさせて

いただきます。

ア. 小中学校は、いじめに係る通報を受けた場合において、児童等がいじめを受けていると分かったときは、迅速かつ組織的に事実確認を行い、いじめをやめさせるとともに、次の対応等により再発防止に努める。

1. いじめを受けた児童等に対する指導並びにその保護者に対する情報提供及び支援。
2. いじめを行った児童等に対する指導及び支援並びにその保護者に対する助言。
3. 全体（学級、部活動、遊び仲間等）の問題として、児童等への指導。

今回の東小学校のケースに対する学校側の対応としましては、十分これに該当する対応であったと認識しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11番 横尾 武志君

課長さんがそう言うんだから、対応があったんでしょう。でも問題は解決しとらんよ。何も。6月か7月の初めやったかな。それから全然解決していない。それはそれで、そういうふうに行部としてはね、そういうふうにしていかないけんのでしょうか。

次のね、私が一番気になる4番目の先生に問題があるんじゃないかと思いますが。現場から外れた教育長と課長はどう思いますか。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

先生に問題があるんじゃないかという質問ですが、一般論で申しますとですね、人物の評価というのは大変難しい。それは評価基準がいろいろ、その人によって違うからだというふうに思いますが。教員の場合はなかなかそういうわけいきません。我々は教員を育てる場合に、どういう観点で育てるか。

1つは実践的指導力をつけてもらいたい。2つ目は教師としての使命感をしっかり持っているかどうか。3つ目は教師である前に、一般的に社会人ですよと。その3つをまず育てようという形でやっています。教員の場合は1年に1回人事評価というのがございまして、年度末に校長が人事評価を行います。これは、人事評価の観点は学習指導と生徒指導とその他という3つのカテゴリーでそれぞれ評価をしていって、これは県のほうに提出するわけでございますけど。それとあわせて私は、できる限り学校の中に入って行こうと思っていますので、教室に入って行ったり、先生方の学習指導、授業中しか行っていませんので、学習指導が主ですけども、学習指導を見

平成 28 年第 3 回定例会（横尾武志議員一般質問）

ていました。校長の評価とですね、私がこの先生を見ている。直接見る。学校訪問をして見ている。その姿を見たときに 100 点満点とは言えませんが、おおむね 70 点ぐらいのところだといっているというふうに思っています。

まだ彼は勤めて 6 年目なんです。そういう意味ではまだまだ今から勉強せないけんところはたくさんあるだろうと思っていますけども、そういう意味では温かく見守っていただければと思っています。

以上です。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

私は 4 月からのこの役目でありまして、また教員ではありませんので、端的に申し上げます。

まず、東小学校のくだんの件の担任教諭についてですが、平成 23 年度から 25 年度までの 3 年間、山鹿小学校で勤務し、そして平成 26 年度から現在まで、芦屋東小学校で勤務しております。彼は学級担任に加え、体育主任も務めており、熱意のある真面目な教諭であると認識しております。また、校長についてですが、平成 25 年度から現在まで、芦屋東小学校で勤務しており、この 3 年半の間、芦屋東小学校の改善に熱心に取り組み、児童や教諭の指導だけでなく、保護者の意見、相談も真摯に受けるなど、精一杯、職務を果たそうとしていると認識しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

そういうこと聞いても、この先生がだめよと教育長は言えんわな。でもその学校の校長先生も問題があるんですよ。私ずっとこの 2 カ月くらい、いろいろな方と話して、親とも話して、ものすごい暴言を吐いている。自殺未遂というか、自殺未遂まがままでいったんですが、そのときの校長先生の言葉は「死なないでよかったね。」、そういうことなんです。それから「そういう問題があったら、山鹿小学校に転校させましょう。」と。転校させて済むような問題じゃない。それからね、そういういろいろなね、場面、場面でいろいろなことを言われておるんです。私も女性に弱いからね、女の校長先生やから余り言わなかったんですが。そういう問題じゃないやないかなと思つとる。それは、そういう校長先生が先生の評価をするというのは、ちょっと違うんじゃないかな。

我々の調べたところは、その先生は小学校 4、5、6 と 1 学期から持ち上がりですよ。3 年間一緒におるわけです。その先生が、その一児童、生徒に対するその人権を無視したようなこと

平成 28 年第 3 回定例会（横尾武志議員一般質問）

がしばしば。生徒がその発言しても、もう取り合わない。そういうことが 4 年生ぐらいのときからあって、それに増したかどうかわかりませんよ。子供たちが今度 6 年生になって、LINE に書き込めとか、死ぬとか、なんじゃ、殺すぞとか、そういうようなことを LINE に送ったりすると、こういう問題に膨れ上がってきている。だから担任の先生に少し問題があるんじゃないかな。そこら辺もよく調査してもらいたいなと思っておりますけど、いかがですか。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

初めて聞く話もありますけども。しっかり指導して、きっちりやらせるようにしたいと思えます。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

えらい答弁が短いんですね。教育長は雄弁でから答弁が長いのに、そこら辺ちょっと余りにもあっさりしすぎとる。本当にそういう先生を評価する校長先生にも問題がある、両方ともあると言っているわけなんですよね。だから根本的に子供たち同士だけが、どうのこうのしたということでもない。難しい話ですけどね。そこはもうその担当課長にも教育長にもしっかり、余り子供たちが学校に行かんで、昔ならよかったんですよ。我々は学校行かんかったら、先生たちはほったらかしやからね。勉強せんならせんでいいぞと。今はそうじゃないでしょ。ですから、そこら辺の学校の現場と P T A も交えてから、よく協議されたらいかがなんでしょうかね。どうでしょう。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

先ほどもちょっと触れましたけども、結局は学校だけでは、今の時代、学校だけではどうにもならないところたくさんあります。学校と P T A と地域と 3 者が話し合う中で、地域の子供たちをどう育てるかという話になっていくわけです。今回のような問題で一番の問題は、解決するためにやはり、どうやって連絡を取るか、話し合いできるかというところがどうしてもほげないんですね。ここは非常に私たちも苦慮しているところなんです。いろいろなアプローチを願っていますけど、なかなか出ない。

特に今回、新聞で大きくなりました夏休み前、9 月 1 日に自殺者が一番多いからという話が新聞で大きく出ました。夏休み前、8 月の 26 日か 7 日ですか、校長会もしまして、9 月 1 日の出

校のときに全子供たちの出席状況を確認せよという話もしました。彼女は出席していなかった。担任がすぐ連絡して、そしてきょうは欠席ですよというお話があったようですから。その他いろいろなもので聞きますと、いろいろな勉強もしたいということですから、資料を送ったりしているようでございますけども。そして、しばらくしたら、母親が参りますからというお話いただいているようですが、まだ会えてないと。そういうようなことがありまして、何とかしてこのお話し合いができれば、解決の道筋が出て来ると思っていますので、そういうことも含めて校長と担任と含めて、また生徒指導等々早急にさらなる動きをしてみようというふうに思っています。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11番 横尾 武志君

その子供はね、子供は産業医大の何かそういう先生にかかるとるわけです。どんな、外科とか内科とかあるでしょ。そういう心のケアという。先生、適応障害であるから、もう少しこのまま学校行かんなら、行かんと言うなら、もう少し置いておこうと。親も学校にそういう障害が出ているんだから、行けないでしょという話なんです。それが今後はね、父兄がどう考えてやるか、それは私は知りませんが。少し努力してからやってもらわんといかんと思うよね。大変な問題。

それから、いつもテレビなんか見とったら、いじめがあって子供が自殺したり、ごめんなさいと。それでもなかなか教育現場は、ごめんなさいと言うまで口をなかなか割らんでしょ。本当のこと言わんでしょ。だから早くね、本当のことを調べて、ちゃんとせないかんのですよ。私もこの問題はちょっと取り上げて言いました。あまり教育長をいじめてもいかんでしょが、この辺でやめときましょう。本当は今からどんどんまだ出て来ると思いますから、その都度、頭のいい人たちがばかりだから、学習能力なんかいらんでしょから。わかるでしょう、することは。ちゃんとやってください。お願いします。

それでは件名 2 の北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンの東京で行われる大規模イベント、それについて要旨 1 の事業内容はどうなっているのかということで、お願いします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

現在、内容はまだ構想段階ですので、構成する 17 市町の特産品を集めた物産的なものを開催する方向で、現在検討されています。

将来的な観光客や移住・定住につながるような地域資源の情報発信なども想定しながら、今後、事業の実施体制をつくり、その中で、圏域全体の調整を含め、よりよい効果的な PR イベントと

平成 28 年第 3 回定例会（横尾武志議員一般質問）

なるよう、事業内容の詳細を決めていくことになっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

そのイベント、いつであるのかということは決まっていないということですが、東京で北九州の連携市町村、17市町村ですかね、17市町。それが一同に集まってやるように聞いておりますが、まだ決まっていないわけですか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

イベントはですね、一応、来年の2月の上旬で今予定をしてですね、調整をしています。先ほど言いましたように、場所も含めて、今から事業の推進体制といいますか、実施体制の内容等これから詰めていく状況ですので、今段階ではそのあたりがちょっとまだお話できないということです。詳細等が決まり次第、議会等にも報告したいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

まあそりゃあ言えないこともあるでしょうから。ですけど定住施策とか、そういうことは入れないわけ。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

今回の東京で行うイベントはですね、17市町あるわけですけど、基本的には特産品等集めた物産的なものを基本的にやる予定です。ただし、これをただやるだけじゃなくて、将来的に、議員さん言われるようにですね、移住・定住につながるような情報発信、そういうものにつながるようなことを想定しながら、今回は物産的なもので、まず1回目をやろうということで、考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

連携中枢都市ビジョンの中で、定住促進事業というその中でね、北九州はその事業を推進すると書いとるね。でも連携市町村はその本事業の推進するやないで、協力すると。何か一体になっていないような気がするけど、この辺はどうなん。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

今回のイベントの例で申しますと、今回、芦屋町が予算的には 50 万円予算を組んでおります。17 市町で 850 万の大きなイベントをやる予定なんですけど、各市町の費用的なものというのは 50 万はイベント的なものだけなんですけど、北九州市さんは全体の、圏域のですね、ブランディングと言いまして、ブランド化の狙いだとか、いろいろなほかの取り組みについて経費を出しながら、いろいろなことを考えてやっているという状況でですね、主は北九州市さんがメインで動いて、連携をしている 16 市町村については、本事業に乗っかるという言い方はおかしいんですけど、協力して圏域全体でですね、盛り上げていこうという趣旨でございますので、この体裁につきましては、北九州市は基本的には本事業を推進する。各市町についてはこの本事業の推進に協力するという表現は統一的に組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

今から協議をしていく、そういうことですので、2 月ぐらいにイベントをやるんですが、そのときにそういう物産とか、芦屋町は何を出すかまだ決まっていないわけでしょ。だから考えても余りないようなあるけど、そのときは議会で報告があるということでしょう。定住促進も含めてね、東京に行って、どこの町でも我が町に来てくださいよと。今、盛んにやっておりますので、負けないようにやっていただきたい。その問題はこれで終わります。

3 番目の件名 3 の芦屋町定住促進事業について、要旨 1、定住支援策は 14 項目ほどあるが、その成果はということをお尋ねします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

まず、企画政策課所管のほうから説明します。戸建て住宅を取得された方に固定資産税相当額の商工会商品券を交付するという定住促進奨励金です。

平成 28 年第 3 回定例会（横尾武志議員一般質問）

26年度は28件、189万1,000円、27年度は74件、483万3,000円を交付しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

地域づくり課所管の支援策4項目について回答いたします。

1項目めは、中古住宅を購入後解体し、新築住宅を建築した場合に最大100万円を補助する制度がございます。この制度を利用した方は、平成26年、27年度ともに1件90万円、合計2件で180万円を支出しております。

2項目めは、老朽化した住宅を解体する場合に最大50万円を補助する制度がございます。この制度を利用した方は、平成26年度は11件、519万8,000円、平成27年度は10件438万3,000円、合計21件で、958万1,000円を支出しております。

3項目めは、芦屋町で新たに創業する方に対して最大で200万円を補助する制度がございます。この制度を利用した方は、平成27年度は2件、400万円を支出しております。

最後に、芦屋町の空き店舗を活用して新規に出展される方に対して、月額最大6万円を補助する制度がございます。この制度を利用した方は平成27年度2件で64万円でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

環境住宅課所管分です。まず住宅用太陽光システム設置費補助金につきまして、平成25年度から設置費用の一部を補助する制度を実施しています。上限額は8万円です。平成25年度は20件で、155万6,000円、平成26年度は19件で146万4,600円、平成27年度は14件で108万1,200円の補助をしています。

また、そのほかにもダンボールコンポストの購入補助や生ごみ処理容器等購入補助も実施しています。毎年100件程度の補助件数があり、総額10万円弱の補助を行っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 武谷久美子君

健康・こども課におきましては、平成27年4月より芦屋町出産祝金事業、芦屋町新婚子育て

平成 28 年第 3 回定例会（横尾武志議員一般質問）

世帯民間賃貸住宅家賃補助制度をスタートいたしました。27年度の交付状況は、芦屋町出産祝金事業につきましては、第1子5万円が14件70万円、第2子10万円が19件190万円、第3子以上20万円が13件260万円、交付総額は46件520万円となっております。

また、芦屋町新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度につきましては、新婚世帯が13件210万円、子育て世帯が5件26万円となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

最後に学校教育課所管の定住化支援策について御説明します。

平成27年10月からスタートした通学費補助金ですが、平成27年度実績としては、小中学校が延べ24件で8万6,481円、高校生等が延べ184件で170万430円、合計で、208件、178万6,911円となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11番 横尾 武志君

じゃあね、わかりました。余り時間がありませんので。その要旨2番の全支援に係る年間予算と3番の芦屋町に定住したいという問い合わせが過去にあったのか。2つ同時に聞きます。よろしいですか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

28年度の当初予算ベースでは合計で8,743万6,000円になりますが、決算見込額としましては、5,000万程度を予定しております。なお、27年度の決算額は年度途中でスタートした事業もあり、約2,500万円となっております。

引き続きまして、芦屋町に定住したいという問い合わせは過去にあったかという話なんです、企画政策課には建築確認申請を受け付けている関係上、不動産業者やハウスメーカーから「芦屋で土地を探している人がいる。」と。それと「定住促進奨励金の対象にこういうのがなるか。」という問い合わせは、年間数件あっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

その 4 番目のね、質問はあなた方よ。町職員は、町外居住者は何名いるのか。これだけの定住支援策をしとってね、芦屋町にみなさん住んでいると思いますけど、係長以上で芦屋町に住んでいない、そういう人はどのくらいおるのか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

平成 28 年 4 月 1 日現在で、職員の数は 149 人で、町外居住者は 83 人で、うち係長以上は、30 人です。居住者の割合につきましては、町内居住者が 44.3%、町外が 55.7%、うち係長職以上の割合につきましては町内、町外ともに 50%です。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

それで、その 50%でしょ。町外居住者は 149 名のうちの半分以上は町外居住者で、係長以上は 30 名います。町内居住者と町外居住者と半分ずつなんですけど、これだけ施策をつくってね、芦屋町に住んでください。こんな制度がありますよ。そういうことでやっているんでしょ、5 番目の質問になるけど、何でこれだけいい施策をつくっているのに、半分以上の町職員、それも幹部連中がね、芦屋町に住んでいないのかと聞かれたときに、私が芦屋町に住もうかなと思って、係長さん、課長さんに聞きますよね。「何でこれだけいい施策があるのに、住まないのか。」と聞かれたときに、どう答えるのか。指名しましょうか、私。いいですか指名して。芦屋町に住んでいない人、答えてください。どう答えるか。答えられんような施策をつくつとるわけじゃないでしょ。こんなすばらしい町なんですよということで、こういうこともしておりますよ。じゃあ何であなた住まないの、言われたときどう答えるのか聞きよるわけ。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

一般的ところで答えさせていただきますけれど、芦屋町に住まない理由としては、それぞれの諸事情があるのではないかという形で推測しておりますし、強制はできませんけれど、こういう形で、地方創生を推進していく上で、職員について、できるだけ町内に住んでいただきたいという形の中で考えています。

平成 28 年第 3 回定例会（横尾武志議員一般質問）

また、言われますように、この支援制度を活用して、若手職員も住んでいただけるという状況もありますので、今後これを推進していきたいというふうに思っておりますし、9月採用の職員につきましても4人のうち3人が、町内のほうに住んでいただいているという形もありますし、10月採用の職員につきましても、町内で居住を探しているという状況で聞いておりますので、今後、住んでいただくという形の中で推進はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11番 横尾 武志君

芦屋町職員採用に関して、芦屋町に住んでいる人ばかり雇うわけ、採用するわけにはいきませんがね。皆さんそれぞれ、芦屋が嫌いだとか、住んどる人間が、「まあ、横尾武志がおるから、芦屋には住まないよ。」と言う人もおるかもわかりませんから。こういう立派な施策をつくっておるんだからね、何とか自分たちも芦屋町に帰ってこようかと気持ちにならんと、この仏つくつて、魂入れずというやつ、何ぼいい話をしても、人は聞きませんよ。心がこもってない。私は口下手やから、あまり上手には言いきりませんがね。私が説得したら大体聞きます。聞かんやつは、ぶち上げるから。そういう気持ちでいかんと、なかなか施策というのは、今、どこでも自分の町に住んでください、一生懸命やっどる。時代やからね。

それからもう一つ、最後にちょっと聞きますけどね、55%、149人の半分はね、よそに住んどる。この人たちは芦屋町を思うなら、今、制度でふるさと納税がある。よそに住んどろうが、何しようが芦屋町に税金を入れる。そうしたら、芦屋町はとんでもないお土産をくれる。そういう制度があるでしょ。ふるさと納税、やっていますか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

ふるさと納税につきまして、26年度と27年度の報告をします。26年度はふるさと納税全体で53人の方から御寄附いただいております。そのうち職員からは20名、そのうち町外者は16名です。27年度は全体で62名、職員は15人で、そのうち町外者は12名。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11番 横尾 武志君

課長、よかったですね。12名の方が納税しとった。これはゼロやったら、今からちょっと原

稿変えとったんやけどね。ゼロのときの原稿を書いとった。ぼろくそ言ってやろうかなと思って。12名ぐらいおれば、今からまだこういう制度は残っていくわけやろ、ふるさと納税。この制度がいいか悪いか私はよくわかりませんがね。芦屋町に住んでいないで、こんないい施策をつくっているんだから、納税くらい芦屋町にしようか。納税というか、寄附金でしょ。税金じゃないよね。寄附をする。我々も寄附をしたいけど、議員は寄附をしちゃいかんということになっているからね、できませんけども。あなたたちはそういう気概を持って、今後、町政、芦屋町をよくするために官民一体となってやらいけんところがいっぱいあるわけです。何も執行部が一生懸命やらないかんとか、議会が懸念としとるとか、そういうことやないで、商工会も町の人も一緒になって芦屋町を盛り上げていかないけん。そういうことがあるからね、そういう、自分は芦屋町に住んでいないから、何かのときに、きょうボートで勝ったから、納税しましょうかと。そういう気持ちでいっとかんと、施策はできませんよ。

最後にね、ちょっといろいろ、ぐずぐず言いましたから、町長にね、何か御意見あれば、お伺いしたい。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

まずはそうですね、教育問題は十分、教育長とお話されていますので、一番肝心かなめの定住化のことについてですね、ちょっとお話をさせて。横尾議員から厳しい御指摘があったわけですが、職員の定住化でございますが。これはあの、やはり、高齢者の方とか、そうですね、課長さんとか50過ぎぐらいの人、いろいろな事情があるわけですね。それは十分おわかりになった上の御質問であると思います。

今、課長もちょっと触れましたが、若い職員には私も言いにくいので、課長、担当、人事担当あたりからじわつとですね、芦屋に住んで一緒にとか、意識を高めるために、住むところが決まっていなかったら、芦屋。結局、今から結婚すると言うんだったら、芦屋にちゃんとというようなですね、冗談を交えながらのいろいろなことですね、結構若い職員がどんどん、芦屋に今、住むようになりました。それからふるさと納税は、当然いい質問していただいたなど。私のほうから言いにくいんですが、やはり町外に住んでいるのであれば、芦屋町から税で給料をもらっているんで、せめて職員で町外に住んでいる人は、いわゆるふるさと納税ぐらいはやっぱりすべきじゃないか。これはやっぱり、当然の義務ではないかと私は思っております。

平成28年度から、いよいよスタートした地方創生でございますので、いろいろそごが職員の中であらうかと思いますが、議員各位におかれましても、ここはやはり心を一つにしてですね、10年、20年、30年先に向かって芦屋町のまちづくりということで、いろいろな意味で御協

平成 28 年第 3 回定例会（横尾武志議員一般質問）

力をお願いいたしますので、お力添えを賜ることを最後をお願いしたいわけでございます。今後は議員の皆様方には、県への陳情、それから国への陳情がたくさん出てまいりますので、その辺のいわゆる政党間のパイプだとか、個人の県議、国会議員の皆さん方のパイプもですね、ぜひ出して芦屋町のためにですね、やっていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11 番 横尾 武志君

それでは、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長 小田 武人君

以上で、横尾議員の一般質問は終わりました。